



上野天神祭(鬼行列とだんじり) 400余年の伝統を持ち、伊賀上野の秋を彩る伊賀最大の祭です。国重要無形民俗文化財である鬼行列とだんじり巡行はまるで絵巻物のような華やかさで、観客を夢の世界へと誘います。毎年10月23~25日。 写真提供:三重県観光連盟

目次・主な内容

■ Top News 理事・役員会	2
■ トップインタビュー	4
■ 三重経協 News	6
■ リレー随想	11

■ 受託事業 News	12
■ 三重労働局 News	14
■ れんらく・つうしん	15
■ 業務日誌	15

理事・役員会開催

9月25日(金)プラザ洞津2階「末広の間」において、理事・役員会を開催いたしました。当日は、29名の参加者がありました。



議事を進行する奥田会長

1. 会長挨拶要旨

今回の衆議院選挙で民主党が政権をとり、自民党と違い民主党は直接的に我々消費者の財布をふくらませるという政策を掲げています。ガソリン税の廃止、高速道路の無料化など、この辺が今までの政策と根本的に違うところであり、単なるバラマキに終わることのないように期待をしたいと思います。不思議なことにアメリカも日本も民主党が政権をとりまして、両方合言葉は「チェンジ」と共通しています。

今回の鳩山政権の閣僚に三重県から将来の総理候補の岡田克也氏（外務大臣）と中井 治氏（国家公安委員長）の両氏が大臣に就任いたしまして、政権の順調な滑り出しの中、今後の活躍が期待されるところであります。

鳩山首相は国内外に政権交代を印象づける「第一声」で「2020年に温暖化ガス排出量を90年比で25%削減する」と表明したことから、彼が国連に出かける前は、各界から、「今より負担が増える」、「経済が滞る」などいろいろな批判があり、経済団体も反対を表明していました。しかし、国連で国際的に高い評価を得たところ、最近は実現に向けての前向きな表現に変わってきています。これには鳩山首相の人柄とか能力が影響していると思います。この問題は、技術の進歩などプラス面も伴うので、一概に負担増ということではないと考えられます。

八ツ場ダム、JALなどの問題を抱えての民主党の

船出ですが、高い支持率、それぞれの分野の論客をそれぞれの専門の部署に配置して取り組んでいるので、一定の期待を持てると思っております。また、具体的な政策や指示も出てきていますので、これまでの官僚主体のものではないと思っています。

今後4年間は、民主党の政権が続くものと考えられます。我々経営にあたる者は、政策の推移、世情について敏感でなければならないし、今まで以上に情報収集に注力し、その対処についても迅速に行わなければならぬと思います。

2. 協議事項

- (1)平成21年度事業進捗状況
- (2)平成21年度予算執行状況

上記2件の協議事項については、満場一致で承認を得ました。

3. 活動報告

- (1)第17期労務管理改善協力委員会活動報告
- (2)インターンシップ受入企業開拓事業活動報告
- (3)第42回三重労使会議
- (4)みえ雇用創出会議報告
- (5)三重労使雇用支援機構
- (6)地域団塊世代雇用支援事業報告
- (7)一般事業主行動計画等支援事業報告
- (8)70歳まで働く企業創出事業報告
- (9)その他・連絡事項

以上の活動報告が事務局より報告されました。

理事・役員会終了後、特別講演会が開催されました。



理事会会場風景

特別講演

三重県が進める産業政策について

～三重の産業をもっと元気にしたい!!～

財団法人三重県産業支援センター 理事長 石垣 英一氏

産業支援センターは、県が政策を出して、実務を支援センターが行う。県と両輪で三重県の産業政策を行っている。民主党が政権を取って、行政で一番困っているのは、補正予算。民主党になって素晴らしいと思うことは、各大臣が就任せ見で、官僚の書いたシナリオでは無く、自分の言葉で会見した事である。民主党の国会議員には、多くの財務省、経済産業省等出身のキャリアが多い。大臣の答弁も彼らが作成したと言われている。予算も、大臣、副大臣、政務官だけで行う。脱官僚と言われるが、公務員とは違って自分達の政策は自分達で決めて行う。

首相が、CO₂を25%削減の件は、経団連も非常に厳しいとの見解である。排出権を海外から買うのかとの意見もある。ある講演会で、崩壊の時代（世界経済の崩壊・日本経済も崩壊）と言う話があり、崩壊に輪をかけたのが、年金問題である。又、産婦人科、小児科の先生の成り手がいない。医療崩壊である。学校教育も崩壊である。今、国民が不安なのが、アンケートを取ると安全が不安の第1番である。以前は地震・食の安全であったが、最近は将来の不安である。新連続性（何が起こるか分からぬ、予測がつかない世の中になった）と言われる。非社会性（こんなことはしてはいけないであろうと思って行う）それに輪をかけたのが、小泉・竹中両氏の規制緩和であり、格差社会を作ってしまった。

経済産業局が6月に出した指標によると、6月に底を打ったのではないか。景気が上向いて来たと言うのが一般的である。トヨタはプリウスが好調で、三重県では、大手家電メーカーが回復して来ている。航空産業も名古屋を中心に動いて来ている。三重県においても企業立地の話があるが片方で心配なのが、中小企業であります。県内の有効求人倍率が全国の平均を下回っている状況で、中小企業の状況は、一部大企業の影響で改善されたところもあるが、以前として厳しい状況である。現状、緊急雇用・経済対策関連により何とか維持しているのが現状であります。補正予算・公共事業が止まった状況で、4月から6月まで景気が伸びてきた中で、年末から景気が



講演する石垣理事長

悪くなるのではないかと言う懸念が出て來た。12月から来年3月までもう1回厳しい状況が出てくるのではないか。2020年の目指す将来像（未来開拓戦略）の三本柱は、「低酸素革命」「健康長寿」「能力発揮」で、三重県においては、地域の底力を発揮するのは、農業・観光産業・IT等を伸ばして行く計画でした。経済産業政策の重点課題の骨子は、基本認識（6つの落とし穴）がある。①需要蒸発・需要飽和、②価格下落、③内需か外需か、④資源価格の乱高下、⑤将来不安、⑥景気・雇用のまだら模様の6項目がある。危機の後を見据えた取組として、新しい需要・雇用創出を行い、足元の危機への対策として、「くらしの安心」「中小企業・地域社会の安心」を守る安心防衛策・危機克服策となる。

三重県の産業政策は簡単に言うと南北格差が非常に大きい。地域の「強み」や「特性」を踏まえて、市町・県が地域の経済界等と連携して地域経済の自律的発展の基盤強化を行う。四日市に中小企業の課題解決、最先端部材の研究開発、技術人材育成を行うセンター「AMIC」を設置した。三重県の製造業の設備投資は東芝、シャープを中心に大規模な投資が行われている。又、各企業の研究施設も関西では非常に大きな拠点となっている。今後、重点的に取り組む施策としては、新産業・新事業の創出、中小企業の技術力向上である。

(文責 事務局)

★トップ interview★



会員企業各社、トップの素顔に迫る「トップインタビュー」。
第17回目は経協理事会社であります、カネソウ株式会社 代表取締役社長 近藤 健治さんにお話を伺うことができました。

快適な生活環境の創造に 向けて歩みつづけます

カネソウ株式会社 代表取締役社長 近 藤 健 治さん

～大正11年から創業の歴史を誇る老舗の建設用金属製品の総合メーカーの御社ですが、会社経営について、「ゆとりある社会の実現をめざして」、「環境保全の推進」、「福祉のまちづくりへの貢献」、「人と緑の共生」、「都市環境の快適化」、「情報ハイウェイ整備の支援」などキーワードを掲げていますが、この経営上のキーワードについてお聞かせください。～

本業が鋳造業なんですね。そこから派生して、建築物と建物回りの外構、敷地境界や道路、こういった建物並びにその周辺部分を含めた都市景観のところが、当社が提供している製品が使われる市場になります。マンホールの鉄蓋、屋上やバルコニーなどに設置するルーフドレン（落ち葉などのゴミを取り除き雨水を排水管に導く金具）、視覚障害者誘導用マーカーなど、様々な場面で当社の製品に出会っていると思います。

都市景観の中で、人がもう少し空間的なことも含めてゆとりが持てるところを造るとか、建物の外に出たときに人の動線から少し外れた所で休憩場所を確保するとか、高齢者やハンディキャップを持った人たちが動こうとすると、でこぼこがあつたりするといけないので、景観を良くするためのお化粧的なことをして、溝があつたりマンホールがあることに気づかないようにするなど、都市が整備されてくることで、当社の製品の活躍の場が広がってくると思うんですね。高齢化が進んでくるとバリアフリーの観点を取り入れた製品の開発、大量消費的にやってきた資源のないこの国に、環境を考えてリサイクル材を原料とした製品の提供、また、最近の地震に対する耐震、および免震建物は、揺れを少なくする建て方をしているので、それに合わせた商材を提供するなど、法律や世の中の変化に対応した製品をいち早く開発、製品化して、市場に提供していくのが経営上のキーワードになっています。また、当社だけでなく、必要に応じてコラボレーションも行っています。例えば数年前、東京都の条例が変更になり、「建物の屋上等は緑化しなさい」ということが決った際、雨水排水を円滑にして、建物の防水性能を維持することなどは当社の専門分野ですが、緑化となりますと生き物を扱う事になりますので、造園業者とか緑を扱う専門業者と共同で開発を進めた経緯があります。

当社は、自然環境との共生、安全で安心して暮らせる環境づくりなど、人間性豊かな、ゆとりある社会の実現を目指して常に皆様のお役に立ち続ける企業でありたいと考えています。

～社是に「霸道を行わず常に王道に順う」とありますが、このことについてお聞かせください。～

現名誉会長が会社組織にした時にまとめられた言葉ですが、意味としては「間違ったことをせずに、きちんと理にかなったことで進めて行く」ということになります。この後に、「すべてに誠実あれ」、「仕事に厳しさを求めよ」、「和を貴び礼節を正せ」、「常に謙虚あれ」と4つの社訓がありまして、いろいろな物事の判断をする時の基準にしてほしいと、ことあるごとに従業員の皆さんにお話をしています。社内で、「こういう事はしてはいけない」とか、「こういう事をもう一度考えていく」といった1つの基準がありまして、それは毎年小冊子にして全従業員に配布していました。最近は、年度の初めに「基本理念・経営ビジョン」として、経営方針やコンプライアンスを含めた当社の考えをまとめた内容を



本社社屋

配るようにしています。ここ数年は倫理法令遵守とカネソウ倫理綱領としての行動を社長が宣言した内容も掲載するようにしています。また、内部告発も勇気を出して言えるような仕組みの構築や、間違ったことを見て見ぬふりをしないように従業員にもお願いしています。

～ISO9001、14001やJIS(日本工業規格)表示の認証などの取得や、三重県経営品質賞優秀賞受賞など、各団体からいろいろな賞を受賞されておりますが、品質についての取り組みをお聞かせください。～

当社の品質への取組みが受賞という形で認められるのは、大変名誉なことです。ISOやJIS(日本工業規格)表示の認証は、現状の把握や改善を含めて当社は早くから取り組みをしてきました。ISOについていえば、当社は、工場でやっていることをISOの基準に合わせる形をとっているので、あまり高い基準を設けてここまでやるということではなくて、現行していく品質が向上していく形であれば、それに合わせた基準作りをしていくやり方を行ってきました。現状に即した形で品質の向上に努め、費用面においても過剰な負担をせず、成果を出してきました。従業員の教育にも注力し、品質については細心の注意を払っていますが、クレームが発生した場合は、クレーム処理委員会を立ち上げて、詳細の吟味、再発防止への対処を行っています。発生したクレーム事例は、データ分析して、工場を含めた各担当の役職者へ報告がされ、今後の対応について各自検討がなされます。単なるクレームで終わらせず、未来にわたってお客様の[信頼]に応えるよう、適切な処理をすることが大事だと考えています。

～御社の将来像についてお聞かせください。～

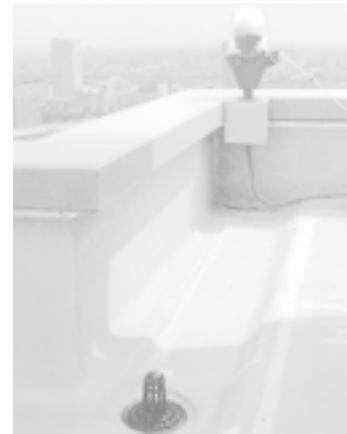
建物及び建築外構での中心的な部分は変わらず守って行きたいと考えていますが、今後、法律や条例が変更になったりして、何かニーズの広がりそうな所へ積極的に関与して、メーカーとして形にして世に出したいと思っています。それが環境の部分とか、福祉の部分とか、また、人の命に関わる防災に関連して、建物が人の命を亡くさない仕組みなどをキーワードにして、物づくりを進めて行きたいと考えています。

当面の目標として掲げているのは、「売上100億円企業」に戻すこと。昨今の経済状況を見ていますともう少し時間がかかるように思いますが、近い将来の当社のあるべき姿と思っています。

～近藤社長の休日の過ごし方についてお聞かせください。～

最近は自宅でテレビを見たり、読書をしたりして、ほとんど体を動かすことが少ないですね。(笑)会社が会員になっているフィットネスクラブの利用券をいただいているのですが、行こうという気持ちあるのですが、まだ未使用ですね。たまに家族サービス?として、奥さんの買い物の荷物持ちに出掛けることがあるぐらいで、外出もあまりしないほうですね。(笑)近頃ウェイトがオーバー気味で、体も動かしてウエイトコントロールしなきゃいけないなと思ったりもしています。今後の課題かな。

ホームページ <http://www.kaneso.co.jp/>



ルーフドレン



マンホール鉄蓋



視覚障害者誘導用マーカー

◆近藤社長略歴

昭和31年1月2日生

学歴

- 昭和54年3月 芝浦工業大学工学部
工業経営学科 卒業

職歴

- 昭和54年3月 小林鋳造株式会社(現 カネソウ
株式会社)入社
- 平成10年6月 当社取締役製造部長 就任

- 平成11年6月 当社取締役事業推進部部長 就任
- 平成15年9月 当社専務取締役事業推進部部長 就任
- 平成18年4月 当社取締役副社長兼営業本部長
兼事業推進本部長 就任
- 平成18年5月 当社取締役副社長兼営業本部長
兼事業推進本部長兼品質保証部
長 就任
- 平成20年3月 当社代表取締役社長 就任

産・学 就職・採用担当者セミナー開催

～企業の人事・採用担当者と県内（大学・短大・高専・高校）就職担当者が交流～

7月6日(月)プラザ洞津2階「高砂の間」において、産・学（大学・短大・高専・高校）就職・採用担当者セミナーを開催いたしました。



会場風景

このセミナーは、昨年秋以降の世界的な金融危機、景気後退を受け、企業の新規学卒者の求人も激減し、学生・生徒にとっては非常に厳しい就職戦線となっています。このような中、当協会の「労務管理改善協力委員会」が中心となり、高等学校の就職担当者も交えて、職場定着問題、若年者の就業意識の変化、新規学卒者の就職促進等々について、企業の人事・採用担当者と大学・短大・高専及び高等学校の就職担当者による、情報交換と相互理解を進めるための交流の場を設けることに致しました。

【報 告】「平成20年度の高校及び大学等の就職状況について」

- ・三重労働局職業安定部長 宮本 淳子氏
- ・ グループ 若年者雇用対策係長 杉本 公紀氏



名刺交換会風景

【産学による発表及び質疑応答】

テーマ「若年者の就業意識の変化と早期離職対策について」

◎企業側発表者（労務管理改善協力委員会：
第1・第2部会長）

- ・美和ロック(株) 総務統括付（前総務部長）
向井 悅也氏
- ・鳥羽シーサイドホテル(株) 管理部次長
井上 穂石氏

◎学校側発表者（高校・大学：幹事校）

- ・高校：三重県高等学校進路指導協議会
相可高校 山中 昭宏教諭
- ・大学：三重地区学生就職連絡協議会
三重大学 石阪 督規准教授

◎参加者による質疑応答

【企業と学校側の担当者による名刺交換及び交流会】

【トップ講演会】

「これからの方に期待すること」

井村屋製菓(株) 取締役社長 浅田 剛夫氏

（三重県経営者協会理事）

※浅田社長の講演については、来年発刊の「労務改善No.60」に詳しく掲載されます。



講演する浅田社長(井村屋製菓(株))

名刺交換では、求人等についての質疑応答など、各所で活発な情報交換が行われ、企業と学校側の就職担当者の熱い交流会が実を結ぶことを期待したいと思います。

当日は、企業35社、大学等11校、高校27校の関係者100名余りが参加しました。

高卒の新採用維持を要請!!

～県内経済団体に県教委～



伊勢新聞 平成21年9月10日 掲載

9月9日(水)向井県教育長が当協会の奥田会長のもとを訪ね、「このままの雇用状況が続けば、多数が就職未決定のまま卒業を迎えることが懸念される。一人でも多くの採用をお願いしたい。」と来春の高校新卒者の厳しい求人動向を説明し、要請書を手渡しました。奥田会長は「非常に厳しい状況だが、就職がないのは現実論として気の毒。頑張って協力したい」と応じました。

平成21年9月9日

三重県経営者協会
会長 奥田 卓廣 様

新規高等学校・特別支援学校卒業予定者の就職・採用に関する要請

昨年秋以降の景気後退を受け、平成21年6月の三重県の有効求人倍率は過去最低を更新するなど、雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。景気の先行きが不透明であることから、新規高等学校・特別支援学校卒業予定者の就職動向については、求人が激減するなど極めて厳しいものとなっています。

こうした中、学校現場では就職希望生徒一人ひとりに対してこれまで以上にきめ細かい進路指導を行っていますが、このままの雇用状況が続ければ、多数の者が就職未決定のまま卒業を迎えることが懸念されます。

各企業におかれましては、厳しい経営環境等の諸事情を抱えておられることと思いますが、平成22年新規高等学校・特別支援学校卒業予定者の雇用について特段の御理解をいただきたくともに、採用計画の早期策定、求人件数の維持及び一人でも多くの採用を是非ともお願いいたします。

また、貴会におかれましては、私どもの要請を御理解いただき、会員の事業主の皆様に対してこの趣旨をお伝えいただけますよう、協力をお願いいたします。

三重県教育委員会教育長 向井正治 三重県生活・文化部長 安田正
三重県高等学校協会会長 竹立久喜 三重県私学協会会長 望月演
三重県高等学校PTA連合会会長 下里美治

労務管理改善協力委員会

7月定例会議開催

7月6日(月)プラザ洞津2階「末広の間」において、7月定例会議を開催いたしました。

柳生会長の挨拶に續いて、柳生会長の退職に伴う新会長の選出。人事異動に伴う新副会長の選出についての議案が事務局より提示され、審議の結果満場一致で原案通り可決しました。その後、各部会長より経過報告を受け、最後に事務局より今後の活動予定が報告され閉会いたしました。

当日は28名の出席をいただきました。

【決議内容】

- 新会長…柳生邦雄会長（任期満了まで継続）
- 新副会長
 - ①三重交通(株)人事部長 花満 亨氏
 - ②中部電力(株)三重支店人事課長 牧野 博之氏



会議風景

9月第1部会

9月18日(金)ベルセ島崎1階「花菖蒲」において、労務管理改善協力委員会9月第1部会を開催いたしました。

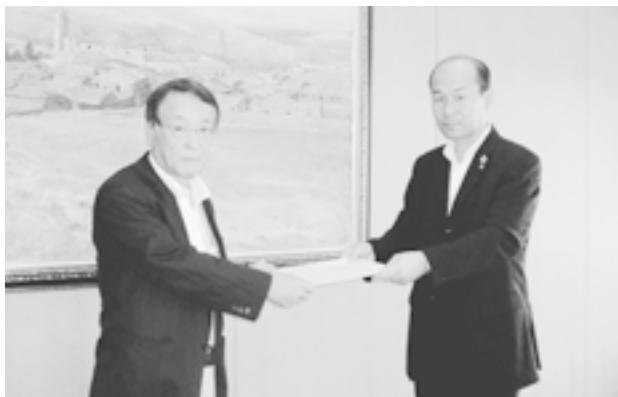
今回は、①『連合三重の活動方針及び取り組み状況について』日本労働組合総連合会三重県連合会 事務局長 林 克昌 氏、②『三重県労働委員会の取り扱い事件等について』三重県労働委員会 事務局長 小西 正史 氏、③『個別労働関係紛争について』三重労働局 総務部企画室 労働紛争調整官 海山 淳氏より各テーマについて講演を伺いました。

当日は28名の出席をいただきました。



会場風景

第42回 三重労使会議開催



土森会長(連合三重)から要請書を受取る奥田会長

9月16日(水)フレンテみえ3階特別室にて、第42回三重労使会議を経営者側10名、労働者側15名の出席者で開催されました。

両会長の挨拶の後、連合三重土森会長より経協奥田会長へ「政策・制度要求と提言」をまとめた「雇用の確保と労働条件に関する要請書」の手渡しがなされました。続いて、三重労働局局長 柳瀬 倫明氏から「最近の労働情勢と改正労働基準法について」と題して、県下の雇用・失業情勢や改正労働基準法のポイントについて講話を伺いました。その後、下記プログラムで進行し、最後に、労使の意見交換が行われ、双方の理解を深める有意義な会議になりました。

■労使協働事業報告等

- ①三重労使雇用支援機構について
- ②みえ雇用創出会議の今年度の取り組みについて
- ③南勢地区労使懇談会経過報告
- ④労使双方による取組みの紹介

三重経協…鳥羽シーサイドホテル(株)管理部次長

井上 穂石氏

連合三重…副会長 沖 範和氏(三重交通労組)

私鉄総連三重県協議会



三重労使会議風景

■特別講演

WLB(ワークライフバランス)

～働く者と会社のWin-Winをめざして～

特定非営利活動法人女性と仕事研究所

代表 金 谷 知慧子(かなたにちえこ)氏



講演する金谷講師

三重県伊賀地区労使懇談会

9月28日(月)伊賀市勤労者福祉会館2階中会議室にて、三重県伊賀地区労使懇談会を経営者側9名、労働者側11名の出席者で開催されました。

経営者側から横田 正典専務理事、労働者側から伊賀地域協議会大櫃 昭宏議長の両氏の挨拶の後、ハローワーク伊賀 前田所長より「ハローワーク伊賀の雇用情勢と取り組の現状」について、情報提供をいただきました。その後、経営者側から(株)安永人事部人事グループ長山本 正仁氏、労働者側からダイベア労組名張支部(JAM)の小坂 孝之氏の両氏より、各々の労使の取り組みを伺いました。休憩をはさみ、「ワーク・ライフ・バランス」をテーマに労使による懇談会が行われ、それぞれの忌憚のない意見で盛り上がり、終始和やかな懇談会になりました。



労使の取り組みを説明する(株)安永山本グループ長(左から2番目)

三重労使雇用支援機構拡大運営委員会開催

～支援機構の体制固まる～

9月11日(金)三重県商工会議所連合会会議室において、三重労使雇用支援機構拡大運営委員会を開催いたしました。

奥田会長（三重経協）、土森会長（連合三重）の両会長の挨拶に続いて、事務局より機構の体制、運営について説明が行なわれました。次に、運営委員長、副委員長の選出が行われ、運営委員長に横田専務理事（三重経協）、副委員長に林事務局長（連合三重）が原案通り満場一致で選出されました。次に事業報告として「若手人材ステップアップ支援事業」、「企業人材のスキルアップ・職業訓練教育の推進事業」を各担当者より説明がなされ、活発な意見交換後、オブザーバーで参加の三重労働局、三重県などの各担当者より県下雇用情勢や助成金等の説明がな

され閉会いたしました。



拡大運営委員会風景

■三重労使雇用支援機構体制

役員

代表 奥田 卓廣（経協会長）
代表 土森 弘和（連合三重会長）
副代表 黒川 正機（経協副会長）
副代表 宮本 正一（連合三重副会長）
監事 西場 康弘（経協会員サービス部長）
監事 稲垣 保子（連合三重副事務局長）

運営委員会

委員長 横田 正典（経協専務理事）
副委員長 林 克昌（連合三重事務局長）
委員 中村 宏行（経協業務課長）
委員 真弓 照美（連合三重副部長）
コーディネーター
企業人材 前田 宏男（津事務所）
企業人材 辻岡 利宏（津事務所）
若手人材 大西 正孝（伊勢事務所）
若手人材 若林 行雄（伊勢事務所）

オブザーバー

三重県生活・文化部	小山 衛（勤労・雇用支援室室長）
三重労働局職業安定部	田川 義文（職業安定課課長）
三重県商工会議所連合会	井ノ口 輔 胖（専務理事）
三重県中小企業団体中央会	伊藤 良夫（事務局長）
三重県商工会連合会	林 克介（副参事）
(財)産業雇用安定センター三重事務所	久世 潔（所長）
三重県教育委員会事務局 学校教育分野	高校教育室 土肥 稔治（室長）

特別企画

弁護士・社労士による会員特別無料相談会 ～経済情勢悪化に対する緊急経済対策事業～

9月15日(火) プラザ洞津において、経済情勢悪化に対する緊急経済対策事業の一環として、会員企業を対象とした、企業経営に関する相談並びに、人事・労務問題を中心とした様々なご相談に対応する企業経営・労働問題専門の弁護士・社会保険労務士による会員特別無料相談会を開催いたしました。

弁護士に楠井法律事務所所属の田尻 由希子氏、社会保険労務士に東海労務経営管理センター代表の松田 貴氏を迎え、予約いただいた会員の担当者と個別相談を行いました。各氏とも3社から解雇問題、労働組合対策など人事・労務問題を中心に相談が持ち込まれ、担当者との間で真剣な質疑応答がなされ、問題可決に向けての助力になりました。



田尻弁護士と相談者



松田社会保険労務士と相談者

平成21年度 (下期) インターンシップの受入 事業所を募集しています

インターンシップは、学生が在学中に企業などで一定期間就業体験を行う教育制度です。

地域の産業界の皆様のご協力があつてはじめて実現できる制度ですので、積極的な参加をお願いいたします。

インターンシップ受入登録事業所を募集しております。未登録の会員事業所、またご紹介いただける事業所の方は、事務局 西場(にしば)までご連絡をお願いいたします。

三重県下で約750事業所が現在登録されています。

*参加する学生は、インターンシップ保険等に加入した上で実習に参加します。

(事業所側のご負担はありません)

受入事業所にとってのメリット

企業のPR効果

優秀な人材の発掘

職場の活性化

受入による職業観・
就労意識の形成・向上

休日の過ごし方



近鉄百貨店 四日市店
営業推進部 部長
中川 祥登氏

私の場合、少し前まで休日は、息子のサッカー観戦に付き合い、また、娘のプラスバンドの演奏を聞きに行ったりと、家族中心ではありますが、それなりに喜怒哀楽のある生活を送っていました。しかしながら、最近では、息子の大学入学と娘の受験によりそれもなくなり、休日はと言うと、たまに会社の同僚と山に登るか、家族とともにショッピングに付き合うなど、特にこれといった趣味もなく過ごしており、ますます暇となり、ついに自分で休日の過ごし方を考えなければならなくなりました。このような中、息子のサッカーが縁で親しくなった親父数人とは、月に一度程度酒の席等で懇親を深めており、聞くと私と同じような生活を送っているということであり、休日を利用して皆で出かけようということとなりました。ただ、休日と言っても、同じ会社に勤めているわけでもなく、業種も違い、土日が必ず休みとは限らずと、なかなか日が合わないと思いきや、みんなが物事を前向きに考えると、それほど難航せず、日程は決定しました。

さて、当日の予定は、熊野古道散策、熊野本宮大社参拝、川湯温泉の日帰りコースでした。朝からあいにくの雨の中、子どもの遠足の如く早くから目が覚め、6時半に出発しました。土砂降りの中、他に誰もいない熊野古道を傘をさしながら歩き（途中見晴台で引き返しましたが、時々雲の合間から覗く景色はなかなかでした）、そして熊野本宮大社に着く頃には雨も止み、疲れた体を温泉で癒し、仕上げの風呂上りのビールは、これまた格別でした。普段は、会社で上司、先輩、同僚、部下と多くの時間を過ごしており、会社を離れた場でのつきあいが少ない中、

良き仲間といい時間を過ごさせてもらいました。会社でのコミュニケーションも大切ですが、業種も違う、年齢も違う、仕事とは全く関係のない仲間との行動は新鮮で、実に楽しく、リフレッシュするにはもってこいがありました。そう言えば、入社した頃、先輩に社内、社外を問わず、多くの人と交流を深めることが社会人として大切だよといわれたことを、つい思い出しました。

話は、少し変わりますが、今、どこの企業も同じだと思いますが、厳しい経営環境の中、業績向上はもちろんの事ですが、一人ひとりの心が疲れているというか、ゆとりがないというか、心の病に陥りそうになっている人が増えてきていると思います。少し前に、ある研修に参加した時、「ストレス一日決算主義」というお話をあり、それは、心の健康のためには、時には仕事を先送りする事があっても、ストレス発散は先送りしてはいけません。心の持ち方次第で、「辛い」気持ちを「幸せ」な気持ちに変えることができるし、また、その日のうちにストレスを発散し、次の日に持ち越さないことが大切です。そして、ストレス解消法は、自然とふれあい、仲間とふれあい、食べること、飲むことを楽しむことありました。考えてみれば、まさに、今回の休日の過ごし方は、ストレス発散には最適ありました。これからは、「心の時代」とも言われ、ますます、日々の過ごし方が大切になってくると思います。さて、次は、この良き仲間とどういう時間を過ごしますか、そう、うまい蕎麦を食べに行きますか？



ワークライフバランス・行動計画策定セミナー

一般事業主行動計画策定等支援事業の一環として、8月28日(金)三重県教育文化会館、9月4日(金)四日市市文化会館、9月29日(火)いせトピアの3会場で、(社)全国労働基準関係団体連合会三重県支部、(社)三重労働基準協会連合会との共催で、ワークライフバランス・行動計画策定セミナーを下記のプログラムで開催いたしました。

第1部 「ワークライフバランスについて考え方」

講師：大地 勉 氏（株式会社百五経済研究所経営コンサルティング部 部長兼主席研究員）

第2部 「一般事業主行動計画策定の進め方」

I. 改正次世代育成支援対策推進法及び改正育児・介護休業法のポイント

講師：播磨 久美 氏（三重労働局雇用均等室 地方育児・介護休業指導官）

II. 一般事業主行動計画策定の進め方

講師：大地 勉 氏（同上）

各会場とも定員を上回る参加者があり、好評のうちに閉会いたしました。



講演する大地講師



講演する播磨講師

厚生労働省委託

一般事業主行動計画策定等支援事業

■一般事業主行動計画策定についての講習会を各地域で開催しております。

今後の日程は下記のとおりです。

ワークライフバランス・行動計画策定セミナー

◆11月10日(火)三重県伊賀庁舎3階 中会議室

伊賀地区のセミナーは、下記の講師をお招きしてのセミナーになります。

*特別講演

「ワークライフバランスによる職場活性化で不況を突破する」

講師：渥美 由喜 氏（株式会社東レ経営研究所ダイバーシティ＆ワークライフバランス研究部長）

◆11月25日(水) プラザ洞津3階 紅葉の間

※参加申込みをメールでも受付けております。

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

お問い合わせ：三重県経営者協会 一般事業主行動計画策定等支援事業

コンサルタント：小林篤郎・沢 勝弘／担当：中村 宏

ホームページ <http://miekeikyo.jp/ippan.html>

電話 059-223-0222 FAX 059-223-0224

〒514-0033 三重県津市丸之内9番18号 津丸の内ビル3階

高年齢者雇用管理セミナー

70歳まで働く企業創出事業として、7月21日(火)プラザ洞津2階 高砂の間において、社団法人三重県雇用開発協会と共に高年齢者雇用管理セミナーを開催いたしました。

三重労働局職業安定部長宮本淳子氏の挨拶に続いて、西島株式会社代表取締役社長 西島 篤師氏による講演「一流の製品は一流の人格から」を聴きました。

70歳代を筆頭とする従業員個々の取り組み姿勢と社員を大事にする会社方針が一体となった西島株の企業風土は、将に“企業は人なり”であることを強く感じました。

当日は、70名からの参加者があり、好評のうちに閉会いたしました。



会場風景



講演する西島社長（西島株式会社）

厚生労働省委託

「70歳まで働く企業」創出事業

◆巡回訪問について

当協会会員を対象に「70歳まで働く雇用機会の確保」に向けた啓発活動として、巡回訪問させていただいております。会員の皆様にはご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

◆高年齢者雇用管理セミナー

(社)三重県雇用開発協会と共に開催いたします。

日 時 12月11日(金) 13:30~16:00

場 所 プラザ洞津

内 容 労働政策研究・研修機構 総括研究員 藤井 宏一氏による講演を計画しております。

お問合せ：三重県経営者協会「70歳まで働く企業」創出事業

担当：梶 村(すぎむら)

電話：059-223-0222 FAX：059-223-0224

〒514-0033 三重県津市丸之内9番18号 津丸の内ビル3階

「障害者雇用納付金制度」の一部改正のお知らせ

平成22年7月1日から次の1から3までが施行されます。

この改正に係る納付金申告・調整金申請は、年度途中で事業を廃止した場合を除き、

平成23年度(対象期間:平成22年7月から平成23年3月まで)から開始されます。

1. 新たに、常用雇用労働者数201人以上300人以下のすべての中小企業に障害者雇用納付金の申告を行っていただくことになりました。

- 雇用障害者数が法定雇用率(1.8%)を超えている → 調整金の支給
下回っている → 納付金の納付

★制度の適用から5年間は、納付金の減額特例が適用されます。

常用雇用労働者が201人以上300人以下の事業主

平成22年7月から平成27年6月まで

納付の額=(法定雇用障害者数-雇用障害者数)×4万円(1人月額)

※常用雇用労働者数301人以上事業主の納付金の額は5万円(1人月額)

※障害者雇用調整金は、2万7千円(1人月額)

★平成27年4月1日からは、101人以上の事業主に納付金制度の適用が拡大されます。

2. 週20時間以上30時間未満の短時間労働者を労働者等に加えて納付金の申告等を行っていただくこととなりました。(労働者の数及び雇用障害者数ともに算入)

- 実雇用障害者数をカウントする場合

→重度以外の身体障害者又は知的障害者である短時間労働者は、0.5カウント

- 算定の基礎となる常用雇用者数の総数をカウントする場合

→短時間労働者は、0.5カウント

★雇用障害者数のカウントの方法は次のとおり。

週所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満
身体・知的障害者	1	0.5
重度	2	1
精神障害者	1	0.5

3. 除外率設定業種の除外率がそれぞれ10%ポイント引き下げられることになりました。

【お問い合わせ先】

- 三重県 高齢・障害者雇用支援協会 高齢・障害者雇用促進協会 雇用促進協会
雇用開発協会 雇用支援協会 高齢者・障害者雇用支援協会 総合雇用推進協会
- 独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構 納付金部 (<http://www.jeed.or.jp/>)
〒105-0022 東京都港区海岸1-11-1 TEL03-5400-1624
- 三重県労働局

新会員の紹介

●株式会社エスパ

所在地 津市末広町13-38
 代表者 代表取締役 宮上 史郎
 電 話 059-226-4507
 F A X 059-226-4577
 事業内容 イベント企画・運営管理、会場設営、商品レンタル、エアー物・発砲造形製作

ホームページ

<http://www.esp-mie.co.jp/>



れんらく・つうしん

年末調整セミナー

- ◆日 程 平成21年11月20日 13:30~17:00
- ◆開催場所 プラザ洞津
- ◆内 容 ①年末調整の仕方
②法定調書の書き方等
③今年度の法改正など

事 業 名	と き	と こ ろ	
産・学(大学・短大・高専・高校)就職・採用担当者セミナー 7月定例会議及び共通部会開催	7/6(月)	プラザ洞津	
最低賃金対策専門委員会	7/16(木)	経団連会館	経
高年齢者雇用管理セミナー	7/21(火)	プラザ洞津	協
日本経団連使用者委員全国連絡会議	7/31(金)	経団連会館	関
再就職支援セミナー・新分野チャレンジ交流会・起業支援セミナー	8/27(木)	伊勢市産業支援センター 研修室	係
ワークライフバランス・行動計画策定セミナー津会場	8/28(金)	三重県教育文化会館	
第2回70歳まで働く企業創出事業推進委員会	8/31(月)	プラザ洞津	
ワークライフバランス・行動計画策定セミナー四日市会場	9/4(金)	四日市市民文化会館	
第42回三重労使会議	9/16(水)	三重県総合文化会館	
労務管理改善協力委員会9月第1部会	9/18(金)	ベルセ島崎	
理事・役員会	9/25(金)	プラザ洞津	
三重県伊賀地区労使懇談会開催	9/28(月)	伊賀市勤労者福祉会館	
ワークライフバランス・行動計画策定セミナー伊勢会場	9/29(火)	いせトピア	



三重県経営者協会

〒514-8691 津市丸之内養正町4-1森永三重ビル3F

TEL 059-228-3557 FAX 059-228-3710

ホームページ <http://miekeikyo.jp>

E-mail info@miekeikyo.jp

平成21年10月26日 発行
発行人／三重県経営者協会

**人材を育成し、
雇い入れる事業主を
支援します**

●実習型雇用とは…

『実習型雇用支援事業』

原則として6か月間の有期雇用として
求職者を受け入れ、実習や座学などを
通じて企業のニーズにあった人材に育
成し、その後の正規雇用へとつなげて
いくものです。

実習型雇用やその後の正規雇用による
雇い入れ等に対しては、助成金が
支給されます。

**職場体験を通して
求職者を雇い入れる
事業主を支援します**

●職場体験について…

『職場体験型雇用支援事業』

事業主団体との連携のもと、1か月以
内の職場体験を実施し、求職者に当該
事業所における実際の仕事を経験して
もらうことで求職者と事業主の方の相
互理解を深め、その後の正規雇用へと
つなげることを目的に実施するもので
す。職場体験やその後の正規雇用によ
る雇い入れに対しては、助成金が
支給されます。

「緊急人材育成・就職支援基金」

●お問い合わせは (財)産業雇用安定センター 三重第2事業所 TEL059-221-1071 FAX059-221-1072

参加
お願い

中高年齢者就職面接会開催について

地域団塊世代
雇用支援事業

当事業の事業内容の一つに、中高年齢者の就職面接会の開催があります。今年度もハローワークと
共催で開催を予定致しております。ご承知のように、非常に厳しい雇用情勢の中、中高年齢者の再就職
は極めて厳しい状況であります。

尚、面接会には、当事業に登録して頂いている高いスキル・能力を持った方も参加される予定ですので、
優秀な中高年齢者的人材確保を考えておられる企業は是非ともご参加をお願い致します。

(伊勢管内)
日時 12月4日(金)
場所 伊勢商工会議所

(四日市管内)
日時 1月28日(木)
場所 四日市市文化会館

(津管内)
日時 2月23日(火)
場所 三重県総合文化会館

*面接会に関してご質問、ご参加頂ける企業様がございましたら、担当者迄ご連絡下さい。

お問い合わせ先

三重県経営者協会

TEL 059-228-3557・3679 FAX 059-228-3710・3575 (担当:西山・中村和)